

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第49期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	ナカイ株式会社
【英訳名】	NAKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中飯 純子
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市沖浜東3丁目62番地
【電話番号】	(088) 655-0001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 仁木 稔
【最寄りの連絡場所】	徳島県徳島市沖浜東3丁目62番地
【電話番号】	(088) 655-0001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 仁木 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益(千円)	15,535,952	11,898,511	9,597,089	7,808,647	—
経常損益(千円)	△18,893	△290,190	△509,332	△626,931	—
当期純損益(千円)	△481,469	△456,467	△541,157	1,153,245	—
純資産額(千円)	7,111,960	6,731,148	6,185,683	—	—
総資産額(千円)	14,140,233	12,695,670	11,869,928	—	—
1株当たり純資産額(円)	600.51	574.37	528.06	—	—
1株当たり当期純損益金額(円)	△40.64	△38.68	△46.19	98.46	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	50.3	53.0	52.1	—	—
自己資本利益率(%)	△6.8	△6.6	△8.4	—	—
株価収益率(倍)	—	—	—	2.4	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	264,261	201,509	△289,793	924,741	—
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	636,612	682,387	146,302	1,637,998	—
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△1,150,071	△857,793	6,390	△2,078,441	—
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	202,272	228,376	91,313	575,583	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	177 (204)	162 (193)	147 (168)	—	—

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第47期以前については1株当たり当期純損失を計上しており、また潜在株式が存在しないため、第48期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、第47期以前については当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 連結子会社であったアニー株式会社は平成17年11月28日付で清算しており、平成18年3月期末では連結子会社が存在していないため、平成18年3月31日現在の連結貸借対照表は作成しておりません。このため、第48期の連結経営指標等の一部については記載しておりません。

5. 第49期より連結財務諸表は作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益(千円)	14,738,986	11,163,884	9,010,321	7,604,221	4,793,502
経常損益(千円)	4,466	△271,969	△478,428	△620,207	△1,050,071
当期純損益(千円)	△457,879	△438,039	△510,029	1,003,617	△2,221,037
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	3,596,500	3,596,500	3,596,500	3,596,500	3,596,500
発行済株式総数(株)	11,856,000	11,856,000	11,856,000	11,856,000	11,856,000
純資産額(千円)	7,229,024	6,866,639	6,352,302	7,414,081	5,010,879
総資産額(千円)	13,947,050	12,549,217	11,787,875	10,682,735	6,966,880
1株当たり純資産額(円)	610.40	585.93	542.28	633.14	428.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損益金額 (円)	△38.64	△37.12	△43.53	85.69	△189.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	51.8	54.7	53.9	69.4	71.9
自己資本利益率(%)	△6.3	△6.2	△7.7	14.6	△35.8
株価収益率(倍)	—	—	—	2.8	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	△628,534
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	1,013,714
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	△781,712
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	—	—	—	—	179,052
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	165 (184)	150 (170)	140 (149)	127 (134)	102 (105)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第48期までは連結財務諸表を作成しているため、第49期は関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第47期以前及び第49期については1株当たり当期純損失を計上しており、また潜在株式が存在しないため、第48期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率は、第47期以前及び第49期については当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 配当性向は、第47期以前及び第49期については当期純損失を計上しているため、第48期については配当がないため記載しておりません。

6. 第48期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和30年7月	徳島県那賀郡羽ノ浦町（現・徳島県阿南市）において、元代表取締役社長 中飯静雄が中飯商店（個人経営）を創業し、木製雨戸、障子その他建具の製造、販売を開始。
昭和33年7月	資本金200万円にて中飯建具有限会社を設立。
昭和41年1月	資本金1,200万円にて株式会社に改組し、商号をナカイタテグ株式会社に変更。
昭和44年3月	事業の主体が住宅資材商社に移行し、企業イメージ一新のため、商号をナカイハウス株式会社に変更。
昭和44年7月	住宅事業に進出し、分譲、注文住宅の施工販売を開始。
昭和45年4月	ジュウケン商事有限会社（平成5年12月にアニー株式会社へ商号変更し、平成17年11月に清算）を設立。
昭和46年5月	木製高級ドアを開発し、製造、販売を開始。
昭和49年4月	ホームセンター（D I Y）事業に進出し、第1号店を出店。
昭和55年9月	事業の主体がホームセンター事業に移行し、企業イメージ一新のため、商号をナカイ株式会社に変更。
昭和55年12月	有限会社モクサンから一部営業の譲受けにより、木製高級ドアの生産を主とした小松島工場（徳島県小松島市）を発足。
昭和60年3月	本社新社屋が現在地に竣工したことにより、本社業務の全てを移管。
昭和60年6月	生産の合理化を図るため、本社工場（徳島県那賀郡羽ノ浦町（現・徳島県阿南市））を小松島工場に統合。
昭和62年2月	本店を徳島県徳島市沖浜東に移転。
昭和62年11月	事務面の強化を図るため、コンピュータオンラインシステムを導入。
平成2年1月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
平成5年11月	ジュウケン商事有限会社を改組し、商号をアニー株式会社に変更。
平成5年12月	アニー株式会社が、生鮮食料品の販売を開始し、第1号店（ファーム川内店）を徳島市に出店。
平成17年8月	事業の効率化を図るため、連結子会社であるアニー株式会社が解散を決議し、その全ての事業を当社が継承。
平成17年11月	アニー株式会社が清算を結了。

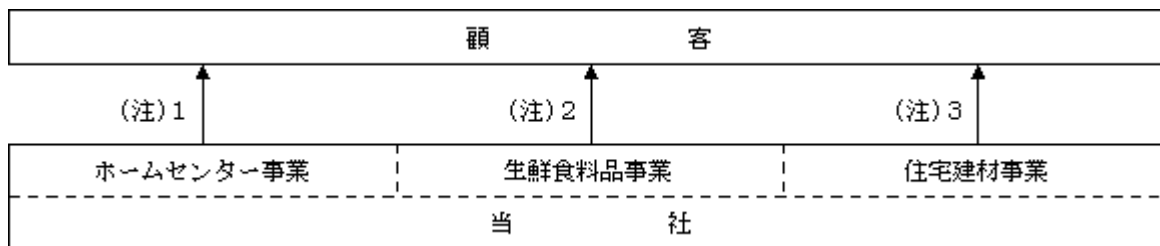
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び非連結子会社いーかな有限会社の2社により構成されております。

その事業活動は、当社のホームセンター部門において住居・生活関連商品の小売販売、生鮮食料品部門において生鮮食品の小売販売、住宅建材部門において木製建具・家具の製造及び住宅の施工販売等を行っており、いーかな有限会社は、現在、事業を行っておりません。

当社の企業集団の事業内容及び当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- (1) ホームセンター事業……………当社がD I Y用品、家電用品、家庭用品、スポーツ・レジャー用品、酒類等の販売を行っております。
 - (2) 生鮮食料品事業……………当社が青果、精肉、鮮魚、塩干食品、業務用食品、日配品、一般食品、菓子、米等の販売を行っております。
 - (3) その他の事業……………当社が木製建具・家具の製造、住宅の施工・販売、増改築等を行っております。
- 以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. D I Y用品、家電用品、家庭用品、スポーツ・レジャー用品、酒類等の販売
- 2. 青果、精肉、鮮魚、塩干食品、業務用食品、日配品、一般食品、菓子、米等の販売
- 3. 住宅の施工・販売、増改築等

4【関係会社の状況】

重要な関係会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

事業部門別	従業員数（人）
ホームセンター事業	77 (91)
生鮮食料品事業	8 (11)
その他の事業	8 (—)
管理部門	9 (3)
合計	102 (105)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から他社への出向者を除いております。）であります。
2. 従業員数欄の（外数）は、臨時従業員（パートタイマーのみであり、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託契約の従業員は含んでおりません。）の当事業年度の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ25名減少したのは、店舗の売却及び閉鎖に伴う退職等によるものであります。

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
102 (105)	43才9ヶ月	14年10ヶ月	3,306,932

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であります。
2. 従業員数欄の（外数）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合はU I ゼンセン同盟ナカイ労働組合と称し、平成19年2月22日に結成され、結成時における組合員数は186名で、上部団体の全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（U I ゼンセン同盟）に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、好調な企業部門による設備投資の増加傾向や堅調な輸出により緩やかな回復が続いておりますが、家計部門への波及は限定的であることや記録的な暖冬の影響等により個人消費の全面的な回復には至っておらず、依然として楽観できない状況が続いております。

ホームセンター業界におきましては、市場の拡大余地が限られてきており、大手各社は相次いで地方商圈や小商圈へ参入し、全国的にオーバーストア化が進行しております。また、ドラッグストアなど他業態における店舗大型化等に伴い重複する取扱品目が増加したため競合が一段と激化しており、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境のもと、当事業年度における当社の営業収益は47億93百万円（前事業年度比37.0%減）、經常損失は10億50百万円（前事業年度は6億20百万円の損失）となりました。また、投資有価証券売却益2億13百万円及び倉敷店の譲渡に伴う営業譲渡益60百万円を特別利益へ、ホームセンター店舗10店舗の閉鎖に伴う店舗撤退損4億11百万円や香川店及び閉鎖予定店舗等の減損損失10億15百万円を特別損失へそれぞれ計上したため、当期純損失は22億21百万円（前事業年度は10億3百万円の利益）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

ホームセンター事業におきましては、お客様のニーズを確実且つ詳細に把握し、次回来店の動機付けとなるような接客サービスを提供するため、商品知識と経験豊富な社員を「お客様案内係」として店頭配置しました。また、既存店の集客強化のために園芸講習会や実演販売などの販売促進企画を増加させるとともに、話題性の高い商品の早期導入を図り機会ロスの根絶を目指しました。これにより、既存店のお客様一人当たりのお買上げ金額は増加傾向で推移いたしました。

このように、業績回復を目指し施策を実施しておりますが、前事業年度に2店舗を閉鎖、当事業年度には倉敷店（岡山県倉敷市）を売却及び名古屋北店（名古屋市北区）、南陽店（名古屋市港区）、豊明店（愛知県豊明市）、長久手店（愛知県愛知郡）、尾張旭店（愛知県尾張旭市）、田原本店（奈良県磯城郡）、郡山店（奈良県大和郡山市）、和歌山店（和歌山県和歌山市）、加古川店（兵庫県加古川市）、岡山店（岡山県岡山市）の10店舗を閉鎖したことや平成18年6月2日の営業譲渡契約締結に伴い譲渡予定店舗の営業を縮小した影響などにより、当事業年度の当事業の営業収益は44億13百万円（前事業年度比39.9%減）と大幅な減収となりました。

生鮮食料品事業におきましては、E O S発注管理システムの導入により効率的な在庫管理を行うとともに、ホームセンター店舗を補完する商材の強化を行い、相乗効果が得られる営業を行った結果、当事業年度の当事業の営業収益は3億61百万円となりました。

その他の事業におきましては、主に住宅建材事業において増改築関連の受注が減少したため、当事業年度の当事業の営業収益は18百万円（前事業年度比32.0%減）となりました。

なお、当社の全額出資子会社であるアニー株式会社を平成17年8月30日に解散、平成17年11月28日に清算したことにより連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表は作成しておりません。また、前事業年度に当該子会社より営業譲渡を受けた生鮮食料品事業につきましても、前事業年度比は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1億79百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は6億28百万円となりました。これは主に、減価償却費1億26百万円や減損損失10億15百万円、店舗撤退損2億47百万円等の非資金的費用及びたな卸資産の減少7億33百万円等がある一方で、税引前当期純損失の計上22億2百万円、投資有価証券売却益2億13百万円及び仕入債務の減少3億68百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は10億13百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入3億17百万円及び営業譲渡による収入6億45百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は7億81百万円となりました。これは主に、短期借入金の純減少3億14百万円及び長期借入金の返済4億66百万円等があったことによるものであります。

なお、連結財務諸表を作成しなくなったことに伴い、当事業年度から単体ベースで記載することとなったため、前事業年度比は記載しておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
その他の事業	50,969	72.8

- (注) 1. 金額は製造原価であります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
ホームセンター事業	2,615,403	51.3
生鮮食料品事業	285,577	—
合計	2,900,980	54.7

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 生鮮食料品事業につきましては、前事業年度に当社の全額出資子会社アニー株式会社（平成17年8月30日解散、平成17年11月28日清算）より営業譲渡を受けたため前年同期比は記載しておりません。

(3) 受注状況

当社は、主として小売業を営んでおり、受注状況の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

① 地区別販売実績

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
ホームセンター事業		
中部地区	585,414	37.0
近畿地区	82,049	27.1
中国地区	515,343	38.6
四国地区	2,623,415	91.4
九州地区	500,126	44.9
小計	4,306,349	59.8
生鮮食料品事業	360,182	—
その他の事業	15,010	64.8
売上高計	4,681,542	62.8
その他営業収入	111,959	74.9
営業収益計	4,793,502	63.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 生鮮食料品事業につきましては、前事業年度に当社の全額出資子会社アニー株式会社（平成17年8月30日解散、平成17年11月28日清算）より営業譲渡を受けたため前年同期比は記載しておりません。

3. その他営業収入の事業の部門別内訳は次のとおりであります。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
ホームセンター事業	107,084	74.4
生鮮食料品事業	1,549	—
その他の事業	3,325	87.9
計	111,959	74.9

② 品目別販売実績

品目別	金額（千円）	前年同期比（％）
ホームセンター事業		
DIY用品	1,647,647	59.6
家電用品	488,727	58.6
家庭用品	1,609,093	58.7
スポーツ・レジャー用品	356,057	61.0
酒・その他	204,823	74.2
小計	4,306,349	59.8
生鮮食料品事業	360,182	—
その他の事業	15,010	64.8
売上高計	4,681,542	62.8
その他営業収入	111,959	74.9
営業収益計	4,793,502	63.0

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. ホームセンター事業の「その他」は、百円均一、催時等であります。
 3. 生鮮食料品事業につきましては、前事業年度に当社の全額出資子会社アニー株式会社（平成17年8月30日解散、平成17年11月28日清算）より営業譲渡を受けたため前年同期比は記載しておりません。
 4. その他の事業は、住宅建材部門におけるの販売等であります。
 5. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

③ 単位当たり売上高（ホームセンター事業）

項目	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比（％）
売上高（千円）	4,306,349	59.8
売場面積（㎡）	41,649	80.6
1㎡当たり売上高（千円）	103	74.1
従業員数（人）	164	76.3
1人当たり売上高（千円）	26,258	78.4

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 売場面積は、「大規模小売店舗立地法」に基づく店舗面積であります。
 3. 従業員数には、臨時従業員（パートタイマー）を1人1日8時間換算により含めております。
 4. 売場面積及び従業員数は、期中平均によっております。

④ 地域別売上高

地域別	金額（千円）	前年同期比（％）
徳島県	2,431,026	96.5
愛知県	585,414	37.0
香川県	567,581	93.6
岡山県	448,207	38.5
鹿児島県	259,571	43.3
福岡県	157,830	41.3
山口県	82,725	62.7
兵庫県	67,136	39.2
奈良県	41,138	25.9
和歌山県	40,911	28.6
売上高計	4,681,542	62.8
その他営業収入	111,959	74.9
営業収益計	4,793,502	63.0

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社の現状認識及び対処方針について

今後の見通しにつきましては、引き続き企業収益は堅調に推移し、緩やかな回復が継続するものと思われませんが、金利の上昇による個人消費の減退やアメリカ経済の減速懸念が好調な輸出に悪影響を与える恐れがあり、先行きは不透明なものとなっております。

流通業界におきましても、限られた市場規模のなかで出店競争が激化しており、スケールメリットを生かすための合併・買収により大手企業による寡占化が進んでいくものと思われ、中堅以下の企業にとっては一段と厳しい経営環境が続くものと思われま

す。こうした状況のもと、ホームセンター事業におきましては、既存店の集客強化のため店舗設備の改善と機動的な売場の拡縮を行うとともに、新たなPOSシステムを導入し、販売動向の把握及び在庫管理を適時適切に行い、効率的な店舗運営に活かしてまいります。また、四国地区以外に残る5店舗の撤退を計画しており、店舗撤退損の発生が見込まれますが、早期に店舗撤退を完了し、収益構造の大幅な改善を図ってまいります。

生鮮食料品販売事業においては、地域性豊かな売場作りに注力し店舗の差別化を行い、固定客の獲得を目指してまいります。

その他の事業におきましては、住宅建材事業において、分譲住宅用地の販売と併せて新築工事の受注に向け販売促進活動を強化してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、ホームセンター事業において長年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することによって、顧客満足度をより高めることを経営の基本施策としております。

このような当社の事業において、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任し、法令及び定款の定めを遵守しつつ、当初の財務及び事業の方針決定につき重要な職務を担当することが、当初の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

② 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についてもなんらこれを否定するものではありません。

しかしながら、高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当初の基本理念やブランド、株主を始めとするステークホルダーの利益を守ることは、当社の経営を預る者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動から、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としてもそのような買付者が出現した場合の具体的な取組みを定めるものではありません。但し、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成するほか、株式の大量取得を企画する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。具体的には社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛等の導入につきましても重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も検討してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店に対する規制について

当社は、商品の大部分を自社店舗において販売しておりますが、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等を行う場合には、「大規模小売店舗立地法」（平成12年6月1日施行）の規制を受けます。

(2) 競合等について

当社は、DIY用品、家庭用品、家電用品、スポーツ・レジャー用品、酒、生鮮食料品などの商品を自社店舗において販売しており、平成19年3月31日現在、四国を中心に14店舗を展開しておりますが、当社の出店地域の近隣には、当社と同様の商品を取り扱う他社の店舗が多数存在しており、今後も他社の新規参入によって競争が激化する可能性があります。また、当社が取り扱う商品には、家電用品、スポーツ・レジャー用品、園芸・ペット用品など嗜好の変化や天候の影響を受けやすいものがあり、当社の業績は、こうした競合、新規参入、各種商品需要の変動により影響を受ける可能性があります。

(3) 将来に関する事項について

当社は、地震などの自然災害や火災、事故などの罹災により、営業設備や営業対象となる市場に被害を受ける場合があります、当社の業績は、こうした予測不可能な災害などにより影響を受ける可能性があります。

(4) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローについて

当社の保有資産の時価や処分可能価格の下落により減損損失が発生することがあり、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は株式会社ドン・キホーテに四国以外の15店舗の営業譲渡を行う契約を平成18年6月2日に締結し、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会において承認可決されましたが、当該15店舗のうち1店舗（倉敷店）のみの営業譲渡にて結了いたしました。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計方針に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる方法に基づいて、たな卸資産や貸倒債権、偶発事象、訴訟等に関する見積り及び判断を行っており、その結果を、資産及び負債の評価、費用及び収益の認識に関する判断の基礎としております。これらの見積りは、不確実性を有しているため、実際の結果と大きく異なる可能性があります。

当社が、当社の財務諸表の作成に当たって使用される見積り及び判断に、重要な影響を与えると考え重要な会計方針は以下のとおりであります。

① たな卸資産

当社は、たな卸資産のうち重要な不良品及び陳腐化品については、将来の推定需要や市場時価の見積額等に基づいて必要な評価減を行っておりますが、将来の実際需要や市場時価がこの見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

② 固定資産

当社は、店舗、工場及び賃貸物件など多くの固定資産を有しており、これらについて「固定資産の減損に係る会計基準」等を適用しております。保有資産の使用価値又は正味売却額を算定し、減損損失の認識及び測定を行っておりますが、算定の基礎となる将来キャッシュ・フローや市場価値が前提と異なることとなった場合、追加の減損が必要となる可能性があります。

③ 貸倒引当金

当社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、顧客、貸付先等の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加の引当が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

① 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は14億71百万円（前事業年度末は27億50百万円）となり、前事業年度末に比べ12億79百万円減少しました。これは主に、現金及び預金の減少3億96百万円及びたな卸資産の減少7億86百万円等があったことによるものであります。

② 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は54億95百万円（前事業年度末は79億32百万円）となり、前事業年度末に比べ24億36百万円減少しました。これは主に、店舗譲渡及び店舗撤退に伴う建物の減少3億42百万円、土地の売却3億28百万円、差入保証金の減少2億11百万円、投資有価証券の売却等4億8百万円及び減損損失10億15百万円等があったことによるものであります。

③ 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は12億95百万円（前事業年度末は20億79百万円）となり、前事業年度末に比べ7億83百万円減少しました。これは主に、支払手形の減少1億56百万円、買掛金の減少2億12百万円及び短期借入金の純減少3億14百万円等があったことによるものであります。

④ 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は6億60百万円（前事業年度末は11億89百万円）となり、前事業年度末に比べ5億29百万円減少しました。これは主に、長期借入金の返済3億89百万円や繰延税金負債の減少1億23百万円等があったことによるものであります。

⑤ 純資産

当事業年度末における純資産の残高は、当期純損失の計上22億21百万円等があったことにより50億10百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、たな卸資産の減少7億33百万円、投資有価証券の売却による収入3億17百万円、営業譲渡による収入6億45百万円や減価償却費1億26百万円や減損損失10億15百万円の非資金的費用等がありましたが、税引前当期純損失の計上22億2百万円、投資有価証券売却益2億13百万円、仕入債務の減少3億68百万円、短期借入金の純減少3億14百万円及び長期借入金の返済4億66百万円等があったことにより、1億79百万円となりました。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
自己資本比率 (%)	50.3	53.0	52.1	69.4	71.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	11.3	16.5	15.4	25.9	19.0
債務償還年限 (年)	18.4	19.9	—	2.1	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	2.2	1.9	—	12.5	—

※ 自己資本比率 : 自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産
債務償還年限 : 有利子負債／営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
2. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
3. 第47期及び第49期の債務償還年限及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。
4. 各指標は、下記の財務数値により算出しております。
第45期から第47期までは、いずれも連結ベースをもとに算出しております。
第48期は期末に連結子会社が存在しておらず、連結貸借対照表を作成していないため、自己資本比率、時価ベースの自己資本比率及び債務償還年限における有利子負債については個別、営業キャッシュ・フロー及び利払いについては連結ベースをもとに算出しております。
第49期は、単体ベースをもとに算出しております。

(4) 経営成績の分析

当事業年度における営業収益は47億93百万円（前事業年度比28億10百万円の減少）となりました。これは主力のホームセンター事業において、接客サービスの向上のため「お客様案内係」を店頭配置したことや販売促進企画を増加させたことにより既存店のお客一人当たりの買上げ金額は増加傾向で推移しましたが、前事業年度に2店舗、当事業年度には1店舗を売却及び10店舗を閉鎖したことや既存店の客数が減少したことなどによるものであります。

売上原価は34億49百万円（前事業年度比19億48百万円の減少）となりました。これは主に、売上の減少と閉鎖予定店舗の仕入抑制によるものであります。今後は輸入商品や取引先の新規開拓により、粗利益率向上に注力してまいります。

販売費及び一般管理費は21億71百万円（前事業年度比5億60百万円の減少）となりました。これは主に、人員配置の適正化による人件費の減少1億43百万円、店舗の閉鎖による広告宣伝費の減少1億34百万円及び賃借料の減少1億74百万円などによるものであります。これらにより、営業損益は8億27百万円の損失（前事業年度は5億25百万円の損失）となりました。次期以降も継続して経費の削減を推し進め、利益の確保を目指してまいります。

営業外損益は△2億22百万円（前事業年度は△94百万円）となり、経常損失は10億50百万円（前事業年度は6億20百万円の損失）となりました。

特別損益につきましては、投資有価証券売却益2億13百万円及び倉敷店の譲渡に伴う営業譲渡益60百万円を特別利益に計上し、店舗撤退損4億11百万円及び減損損失10億15百万円などを特別損失へ計上しました。

この結果、税引前当期純損失は22億2百万円（前事業年度は10億21百万円の利益）となり、法人税、住民税及び事業税控除後の当期純損失は22億21百万円（前事業年度は10億3百万円の利益）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社において、当事業年度に実施した設備投資額は6,375千円であり、このうち主なものは、ホームセンター事業における老朽設備の更新などであります。

また、ホームセンター事業において、加古川店他9店舗を閉店したことに伴う店舗撤退損411,648千円（内、固定資産除却損228,186千円）や香川店及び閉鎖予定店舗等の減損損失1,015,095千円を計上しており、また、倉敷店の土地328,358千円を売却しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地		その他 (千円)	合計 (千円)	
					面積 (㎡)	金額 (千円)			
本社 (徳島県徳島市)	管理業務	その他設備	928	909	— (1,037)	—	6,311	8,149	20 (7)
春日井店 (愛知県春日井市)	ホームセン ター事業	営業設備	696	—	— (1,982)	—	49	745	6 (1)
郡山店 (奈良県大和郡山市)	ホームセン ター事業	営業設備	—	—	3,474 (2,334)	271,020	—	271,020	1 (3)
和歌山店 (和歌山県和歌山市)	ホームセン ター事業	営業設備	—	—	426 (5,348)	57,510	—	57,510	— (2)
加古川店 (兵庫県加古川市)	ホームセン ター事業	営業設備	—	—	1,116 (6,027)	89,130	—	89,130	2 (3)
玉野店 (岡山県玉野市)	ホームセン ター事業	営業設備	928	111	— (333)	—	387	1,427	2 (5)
徳島店 (徳島県徳島市)	ホームセン ター事業	営業設備	1,221	178	561 (5,834)	396,726	75	398,202	9 (8)
川内店 (徳島県徳島市)	ホームセン ター事業	営業設備	88,555	—	3,869 (4,716)	628,682	167	717,405	6 (4)
香川店 (香川県高松市)	ホームセン ター事業	営業設備	146,326	145	7,166 (11,378)	327,243	543	474,258	4 (8)
脇町店 (徳島県美馬市)	ホームセン ター事業	営業設備	117,804	123	— (7,688)	—	31	117,959	6 (5)
徳島南店 (徳島県阿南市)	ホームセン ター事業	営業設備	114,347	67	— (12,337)	—	820	115,234	11 (8)
三木店 (香川県木田郡三木町)	ホームセン ター事業	営業設備	186,332	—	— (9,535)	—	420	186,752	2 (4)
あいあいタウン (香川県木田郡三木町)	ホームセン ター事業	営業設備	260,901	—	975 (9,215) [10,190]	136,379	1,257	398,537	— (—)
若松店 (北九州市八幡西区)	ホームセン ター事業	営業設備	30,000	81	— (8,364)	—	—	30,081	5 (4)
鹿児島店 (鹿児島県鹿児島市)	ホームセン ター事業	営業設備	—	—	—	—	—	—	6 (9)
山口店 (山口県山口市)	ホームセン ター事業	営業設備	846	75	— (419)	—	172	1,095	3 (3)
ファーム川内店 (徳島県徳島市)	生鮮食料品 事業	営業設備	—	—	— (4,362)	—	348	348	4 (4)
ファーム徳島南店 (徳島県阿南市)	生鮮食料品 事業	営業設備	94,072	128	— (1,150)	—	68	94,269	4 (7)
アクティスクール (徳島県徳島市)	その他の事 業	営業設備	14,950	—	407	62,795	23	77,769	— (—)
小松島工場 (徳島県小松島市)	その他の事 業	生産設備	52,097	13,390	18,475	321,137	69	386,695	5 (—)

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地		その他 (千円)		合計 (千円)
					面積 (㎡)	金額 (千円)			
本社管轄資産									
(埼玉県戸田市)		福利厚生施設	100,436	—	989	32,144	45	132,626	— (—)
(大阪市城東区)		福利厚生施設	186,131	—	791	10,066	18	196,216	— (—)
(岡山県岡山市)	その他	倉庫等	193,206	—	7,535	296,010	168	489,385	— (—)
(徳島県徳島市)		福利厚生施設	10,145	—	31	5,206	—	15,351	— (—)
(徳島県小松島市)		倉庫等	15,900	—	—	—	611	16,511	— (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 面積のうち () 内の数字は賃借部分で外数、 [] 内の数字は賃貸部分で内数であります。
3. 従業員数のうち () 内の数字は、平均臨時雇用者数で外数であります。
4. 提出会社の小松島工場の生産品目は、住宅建材に関連した木製ドア、建具、造作材等であります。
5. 上記の他、リース契約による主な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
本社 (徳島県徳島市)	管理業務	電子計算機器	1,108

3【設備の新設、除却等の計画】

当社における主要な設備の売却計画は、四国地区以外の店舗撤退を決定したことに伴うものであり、その主な内容は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	期末帳簿価額	売却の予定時期	売却による減少能力
春日井店 (愛知県春日井市)	ホームセンター 事業	営業設備	745千円	平成19年9月	売上高 43,071千円
郡山店 (奈良県大和郡山市)	ホームセンター 事業	営業設備	271,020千円	平成19年8月	売上高 37,808千円
和歌山店 (和歌山県和歌山市)	ホームセンター 事業	営業設備	57,510千円	平成19年7月	売上高 40,911千円
加古川店 (兵庫県加古川市)	ホームセンター 事業	営業設備	89,130千円	平成19年8月	売上高 67,136千円
玉野店 (岡山県玉野市)	ホームセンター 事業	営業設備	1,427千円	平成19年11月	売上高 137,840千円
若松店 (北九州市八幡西区)	ホームセンター 事業	営業設備	30,081千円	平成19年6月	売上高 157,830千円
鹿児島店 (鹿児島県鹿児島市)	ホームセンター 事業	営業設備	—千円	平成19年10月	売上高 259,571千円
山口店 (山口県山口市)	ホームセンター 事業	営業設備	1,095千円	平成19年8月	売上高 82,725千円
本社管轄資産					
(埼玉県戸田市)		福利厚生施設	132,626千円	平成19年6月	—
(大阪市城東区)	その他	福利厚生施設	196,216千円	平成19年9月	—
(岡山県岡山市)		倉庫等	489,385千円	平成19年9月	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,176,000
計	43,176,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	11,856,000	11,856,000	大阪証券取引所 市場第二部	—
計	11,856,000	11,856,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年8月1日 (注)1	—	11,856,000	—	3,596,500	△2,000,000	1,964,141

(注) 1. 旧商法第289条第2項の規定に基づく資本準備金の減少

2. 平成19年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金を536,982千円減少し、欠損補填することを決議しております。

(5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	11	79	—	1	385	486	—
所有株式数 (単元)	—	2,036	151	4,994	—	4	4,557	11,742	114,000
所有株式数の 割合(%)	—	17.34	1.29	42.53	—	0.03	38.81	100.00	—

(注) 自己株式150,791株は、「個人その他」に150単元及び「単元未満株式の状況」に791株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ナカイインタナショナル有限 会社	徳島県徳島市川内町大松844番地	2,778	23.43
中飯 静雄	徳島県阿南市	1,993	16.82
エール株式会社	徳島県徳島市川内町大松846番地	1,170	9.87
ナカイ取引先持株会	徳島県徳島市沖浜東3丁目62番地	491	4.15
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1番地1号	437	3.69
株式会社阿波銀行	徳島県徳島市西船場町2丁目24番の1	427	3.60
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	415	3.51
中飯 マツエ	徳島県阿南市	404	3.41
ナカイ興産有限会社	徳島県徳島市沖浜東3丁目62番地	353	2.98
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	353	2.98
計	—	8,824	74.43

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,592,000	11,590	—
単元未満株式 (注)	普通株式 114,000	—	1単元 (1,000株) 未 満の株式
発行済株式総数	11,856,000	—	—
総株主の議決権	—	11,590	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ナカイ株式会社	徳島県徳島市沖浜 東3丁目62番地	150,000	—	150,000	1.27
計	—	150,000	—	150,000	1.27

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,660	788,700
当期間における取得自己株式	540	55,620

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月20日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	150,791	—	151,331	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月20日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、これまで株主の皆様への安定的な利益還元を経営の最重要目標の一つとして位置付け、経営成績に応じた利益還元を努めてまいりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当決定に当たっては、前述のように当事業年度の業績は、非常に厳しいものとなりましたので、業績等諸般の状況を勘案いたしました結果、その実施を見送らせていただくことといたしました。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	150	180	238	289	244
最低(円)	111	105	115	130	104

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	187	165	138	126	126	125
最低(円)	153	130	104	111	117	110

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中飯 純子	昭和47年7月25日生	平成17年5月 有限会社エヌエフジー入社 平成19年2月 当社入社 経営企画室長 平成19年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	132
取締役	統括部長	奥村 一成	昭和23年2月29日生	平成10年5月 ニック産業株式会社入社 商品部長 平成15年5月 当社入社 中部地区長 平成19年6月 取締役統括部長就任(現任)	(注)2	—
取締役	管理部長	副田 修造	昭和21年9月26日生	昭和51年9月 徳島船渠株式会社 経理課長 昭和61年9月 当社入社 平成5年4月 経理部長 平成7年6月 取締役経理部長 平成10年7月 取締役管理部長 平成14年6月 取締役財務部長 平成15年4月 取締役管理部長 平成19年3月 取締役管理部兼財務部担当 平成19年6月 取締役管理部長就任(現任)	(注)2	6
取締役	経営企画室 長	野村 敏明	昭和24年3月3日生	昭和46年3月 ナカイタテグ株式会社(現ナカイ株 式会社)入社 平成9年10月 九州地区長 平成10年6月 取締役九州地区長 平成11年3月 取締役販売推進部長 平成11年11月 取締役ホームセンター部長 平成13年7月 取締役店舗運営部長 平成14年6月 取締役営業部長 平成15年4月 取締役店舗運営部長 平成15年8月 取締役九州地区長 平成19年6月 取締役経営企画室長就任(現任)	(注)2	15
取締役	開発部長	豊崎 恵	昭和23年2月27日生	平成13年2月 株式会社四国銀行広島支店長 平成14年8月 当社出向 営業第2部長 平成15年3月 当社入社 営業第2部長兼開発部長 平成15年4月 開発部長兼教育担当 平成15年6月 取締役開発部長就任 平成19年3月 取締役開発部担当 平成19年6月 取締役開発部長就任(現任)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	財務部長	仁木 稔	昭和30年7月10日生	昭和54年7月 シャープエレクトロニクス販売株式会社入社 平成2年6月 当社入社 平成15年4月 財務部長 平成18年10月 管理部長 平成19年3月 管理部兼財務部長 平成19年6月 取締役財務部長就任(現任)	(注)2	—
取締役	営業部長	野村 誠介	昭和34年12月13日生	昭和57年3月 当社入社 平成17年3月 店舗運営部長 平成18年10月 営業部長 平成19年6月 取締役営業部長就任(現任)	(注)2	1
常勤監査役		藤本 一成	昭和22年11月12日生	昭和41年3月 ナカイタテグ株式会社(現ナカイ株式会社)入社 平成9年6月 社長室長 平成12年7月 関連事業部長 平成14年2月 監査室長 平成15年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	91
監査役		村上 正	昭和16年1月1日生	平成2年3月 四国旅客鉄道株式会社石井駅長 平成7年1月 阿佐海岸鉄道株式会社入社 総務課長 平成11年1月 同社取締役待遇参与 平成15年3月 同社退社 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役		三井 周二	昭和30年10月15日生	昭和53年4月 鳴門信用金庫(現 徳島信用金庫)入社 平成15年7月 同社退社 平成16年4月 白鳥観光株式会社入社 ビジネスホテルヴィルベル副支配人(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
計						246

- (注) 1. 監査役 村上 正及び三井 周二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが、株主の皆様やお客様、従業員から評価され、企業価値を高め、企業の永続的発展につながると考えております。そのために、企業経営の監査及び監督機能の充実や経営組織の効率化、コンプライアンスの徹底を図っております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

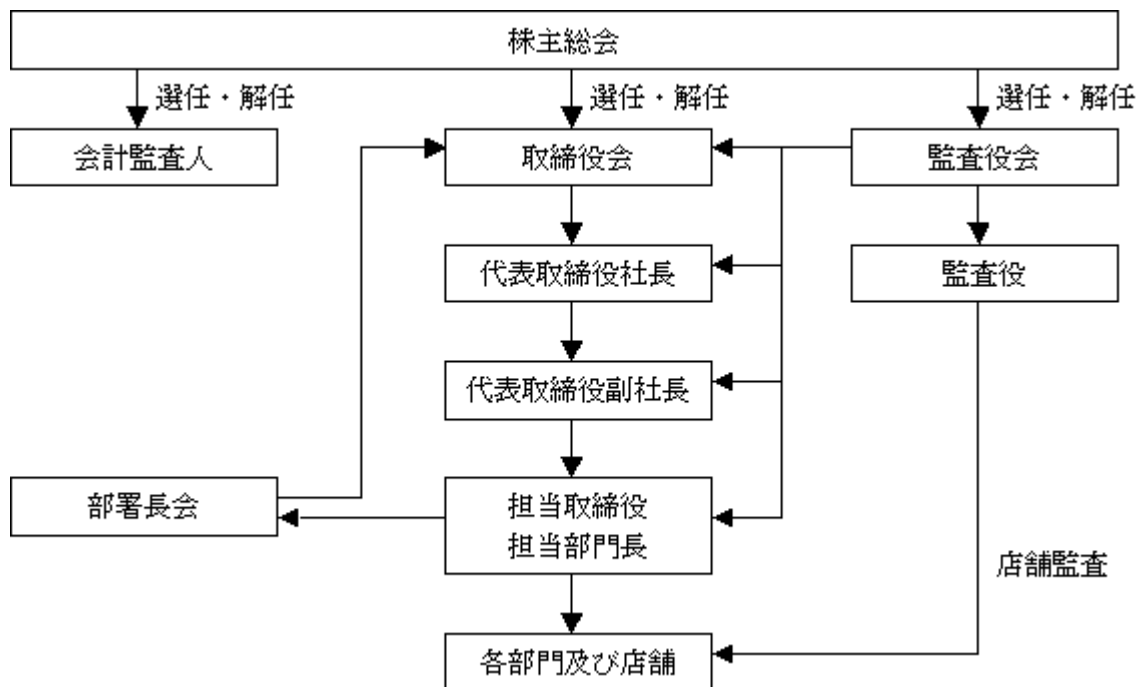
① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役による取締役の職務遂行の監査及び監督を行っており、監査役会は平成19年3月31日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。また、監査役による「店舗監査」を実施しており、従業員の業務執行の監査及び監督、コンプライアンスの徹底を行っております。

当社の取締役会は平成19年3月31日現在、取締役4名で構成されており、合理的かつ効率的な意思決定を行うことを目指しております。また、監査役3名が取締役会に出席し、取締役等からの営業報告の聴取や決議書類の閲覧等を行い、厳正な監査を実施しております。

当社では、本社の課長以上を構成員とする「部署長会」を設置しており、経営上の諸案件について報告及び検討を行い、重要事項については取締役会での検討を要請しております。

当社の経営機構の概要は以下の図のとおりであります。



② 監査役監査の状況

当社の監査役監査は、監査役3名が店舗監査やたな卸の立会などによる実査や重要な会議への出席又はその会議録の閲覧などを実施しており、取締役及び従業員の業務執行の監査及び監督、内部統制システムの有効性の検証などを行っております。また、会計監査人との間で定期的な会合を実施しており、それぞれが実施した監査における指摘事項や監査方針などに関する情報の交換を行っております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、岡林正文氏及び久保誉一氏の2名であり、監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補5名、その他1名であります。

④ 社外監査役との関係

当社の社外監査役である村上正及び三井周二は、いずれも当社及び当社の子会社並びにこれらの取締役及び監査役との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、競合店の状況や各種取扱商品の市場の動向を把握するため、週ごとに各部門における報告会、月ごとに全店店長会、地区長会を開催しており、各種情報の集約・共有、指示事項の確認・徹底を行っております。また、地区長による臨店指導を実施しており、店舗の状況を随時把握し、柔軟な店舗運営を行っております。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は、以下のとおりであります。

	取締役の支給 人員 (人)	取締役への支 給額 (千円)	監査役の支給 人員 (人)	監査役への支 給額 (千円)	合計支給人員 (人)	合計支給額 (千円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	2	20,900	4	10,063	6	30,963
計	—	20,900	—	10,063	—	30,963

(注) 使用人兼務役員の使用人給与相当額は、19,380千円であります。

(5) 監査報酬の内容

当社の監査法人トーマツへの公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容は、会社法第436条第2項第1号に基づく計算書類及びその附属明細書の監査証明並びに証券取引法第193条の2に基づく財務諸表の監査証明に係る報酬8,500千円であります。

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

なお、当社と会計監査人監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第48期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第49期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第48期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第49期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

平成17年11月28日に連結子会社アニー株式会社を清算したため、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	—%
利益基準	△0.0%
利益剰余金基準	0.0%

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

平成17年11月28日に連結子会社アニー株式会社を清算したため、前連結会計年度につきましては、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますが、連結貸借対照表は作成しておりません。また、当連結会計年度につきましては、連結財務諸表を作成しておりません。

① 【連結貸借対照表】

平成17年11月28日に連結子会社アニー株式会社を清算したため、前連結会計年度末における連結子会社はありません。このため、前連結会計年度末の連結貸借対照表は作成しておりません。

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 営業収益				
1. 売上高			7,658,899	(100.0) 98.1
2. その他営業収入			149,748	1.9
営業収益計			7,808,647	100.0
II 売上原価			5,554,549	(72.5) 71.1
売上総利益			2,104,349	(27.5)
営業総利益			2,254,098	28.9
III 販売費及び一般管理費				
1. 広告宣伝費		284,626		
2. 給料手当		801,069		
3. 減価償却費		143,752		
4. 賃借料		867,868		
5. その他		694,903	2,792,221	35.8
営業損失			538,123	△6.9
IV 営業外収益				
1. 受取利息		924		
2. 受取配当金		3,676		
3. 保険差益		33,026		
4. その他		9,183	46,810	0.6
V 営業外費用				
1. 支払利息		78,258		
2. たな卸資産評価損		52,071		
3. その他		5,289	135,618	1.7
経常損失			626,931	△8.0

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益				
1. 固定資産売却益	※1	827,645		
2. 投資有価証券売却益		8		
3. 建物移転等補償金	※2	1,926,712	2,754,366	35.3
VII 特別損失				
1. 固定資産除却損	※3	7,976		
2. 固定資産売却損	※4	1,459		
3. 店舗撤退損	※5	563,823		
4. 減損損失	※6	247,013		
5. たな卸資産処分損		57,275		
6. 販売用土地評価損		78,527	956,077	12.3
税金等調整前当期純利益			1,171,357	15.0
法人税、住民税及び事業税			18,111	0.2
当期純利益			1,153,245	14.8

③【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			3,964,143
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益		24	24
III 資本剰余金期末残高			3,964,167
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△1,486,207
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		1,153,245	
連結子会社清算に伴う 増加高		16,990	1,170,236
III 利益剰余金期末残高			△315,971

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		1,171,357
減価償却費		151,892
投資有価証券売却益		8
固定資産除却損		7,976
固定資産売却益		△827,645
建物移転等補償金		△1,926,712
減損損失		247,013
店舗撤退損		245,085
受取利息及び受取配当金		△4,600
支払利息		78,258
賃借料	※2	69,010
売上債権の減少額		2,391
たな卸資産の減少額		245,547
預け金の減少額		14,200
仕入債務の減少額		△210,394
未払消費税等の減少額		△8,838
その他		△164,037
小計		△909,503
建物移転等補償金の受取額		1,926,712
利息及び配当金の受取額		5,018
利息の支払額		△73,858
法人税等の支払額		△23,627
営業活動によるキャッシュ・フロー		924,741

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△151,000
定期預金の払戻による収入		372,000
投資有価証券の売却による収入		9
有形固定資産等の取得による支出		△17,089
有形固定資産等の売却による収入		1,117,689
差入保証金の差入による支出		△2,040
差入保証金の返還による収入		318,246
その他		183
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,637,998
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純減少額		△1,143,937
長期借入金の返済による支出		△933,512
その他		△991
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,078,441
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△28
V 現金及び現金同等物の増加額		484,270
VI 現金及び現金同等物の期首残高		91,313
VII 現金及び現金同等物の期末残高		575,583

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び名称</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等</p>	<p>一社</p> <p>従来、連結子会社であったアニー株式会社は、平成17年11月28日付で清算しております。このため、同社の平成17年11月28日までの経営成績及びキャッシュ・フローの状況を反映した連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。</p> <p>非連結子会社</p> <p>いーかな有限会社 (連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社(いーかな有限会社)は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社アニー株式会社は平成17年11月28日に清算したため、同社の最終事業年度は平成17年4月1日から平成17年11月28日までとなっております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ. 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法</p> <p>ロ. たな卸資産</p> <p> (イ)ホームセンター商品</p> <p> 売価還元法による原価法</p> <p> 但し、店舗搬入前の仕入商品は先入先出法による原価法</p> <p> (ロ)販売用土地建物</p> <p> 個別法による原価法</p> <p> (ハ)上記以外のたな卸資産</p> <p> 主として総平均法による原価法</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>有形固定資産 建物（建物附属設備を除く。）は定額法、建物以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 15年～50年 構築物 10年～45年</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。</p>
<p>5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p>	<p>連結会計年度に対応する期間において確定したものを計上しております。</p>
<p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより、営業損失及び経常損失は450千円減少し、税金等調整前当期純利益は246,563千円減少しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

平成17年11月28日に連結子会社アニー株式会社を清算したため、前連結会計年度末における連結子会社はありません。このため、前連結会計年度末の連結貸借対照表は作成しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
※1. 固定資産売却益	北九州店の土地売却益であります。	
※2. 建物移転等補償金	北九州店の土地収用に伴う建物移転等補償金であります。	
※3. 固定資産除却損		
建物	6,455千円	
車両運搬具	184千円	
工具器具備品	1,128千円	
電話加入権	208千円	
計	7,976千円	
※4. 固定資産売却損	寮の土地、建物及び構築物の売却損であります。	
※5. 店舗撤退損	津高店、北九州店、東岡山店の閉鎖に伴うものであり、その主な内容は、建物撤去費用270,000千円、固定資産除却損245,085千円及び閉店作業費用等であります。	
※6. 減損損失	当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	
場所	用途	種類
ホームセンター事業における郡山店(奈良県大和郡山市)	営業設備	土地及び建物等
ホームセンター事業における田原本店(奈良県磯城郡田原本町)	営業設備	建物等
生鮮食品事業におけるファーム川内店(徳島県徳島市)	営業設備	建物等
<p>当社グループは、店舗を基本単位としてグループ化しており、同一敷地内の複合施設については1つの資産グループとしてグループ化しております。店舗用不動産の地価下落や収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(247,013千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、田原本店74,685千円(内、建物42,474千円及びその他32,210千円)、郡山店160,221千円(内、土地147,251千円、建物12,489千円及びその他480千円)及びファーム川内店の建物12,106千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算定し、正味売却価額については路線価比準方式により算定しております。</p>		

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と当社の貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	575,583千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	一千円
現金及び現金同等物	<u>575,583千円</u>
※2. 差入保証金と相殺される店舗等の賃借料であります。	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	
	有形固定資産
	「その他」
	(工具器具備品)
	千円
	合計
	千円
取得価額相当額	9,984
減価償却累計額相当額	6,548
期末残高相当額	<u>3,435</u>
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	
② 未経過リース料期末残高相当額等	
未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	1,108千円
1年超	2,326千円
合計	<u>3,435千円</u>
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	
支払リース料	5,258千円
減価償却費相当額	5,258千円
④ 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
2. オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年以内	4,400千円
1年超	一千円
合計	<u>4,400千円</u>
(減損損失について)	
リース資産に配分された減損損失はありません。	

(有価証券関係)

前連結会計年度に係る「有価証券関係」に関する注記については、連結貸借対照表を作成していないため、個別財務諸表における注記として記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度に係る「デリバティブ取引関係」に関する注記については、連結貸借対照表を作成していないため、個別財務諸表における注記として記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

平成14年3月に当社及び連結子会社は退職年金制度を含む退職金制度を廃止しており、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

1. 当連結会計年度に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳については、連結貸借対照表を作成していないため、個別財務諸表における注記として記載しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.4
(調整)	
住民税均等割	1.6
収用特別控除	△1.7
評価性引当額	△38.7
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>1.6</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	ホームセンター事業 (千円)	生鮮食料品事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	7,346,699	434,992	26,956	7,808,647	—	7,808,647
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	844	2,563	16,724	20,132	(20,132)	—
計	7,347,544	437,556	43,680	7,828,780	(20,132)	7,808,647
営業費用	7,810,359	485,301	71,242	8,366,903	(20,132)	8,346,771
営業損失	462,815	47,745	27,562	538,123	(—)	538,123
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	—	—	—	—	—	—
減価償却費	125,760	6,766	19,365	151,892	—	151,892
減損損失	234,907	12,106	—	247,013	—	247,013
資本的支出	17,606	—	—	17,606	—	17,606

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な商品などの名称

事業区分は事業目的において区分された項目別とし、その事業規模も勘案して下記のとおり分類いたしました。

ホームセンター事業……………DIY用品、家庭用品、家電用品、スポーツ・レジャー用品、酒類など

生鮮食料品事業……………青果、精肉、鮮魚、塩干食品、業務用食品、日配品、食品、菓子など

その他の事業……………住宅、増改築、木製ドアなど

2. 資本的支出及び減価償却費には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

3. 資産については、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

連結子会社は本邦内所在のため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(有)エヌエフジー (注) 3	徳島県小松島市	15,000	飲食業	(被所有)直接2.90	兼任1人	商品の販売	当社商品の販売	14,092	売掛金	1,191
							不動産の賃借	不動産賃借料	4,240		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	エール(株) (注) 4	徳島県徳島市	10,000	小売業	(被所有)直接9.87	兼任3人	不動産の賃貸等	不動産賃貸料等	12,121	未収入金	17,795

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

(有)エヌエフジー及びエール(株)との取引については、市場価格を参考に決定しております。

3. (有)エヌエフジーについては、当社役員 中飯静雄及びその近親者が議決権の100%を自己の計算において保有しております。

4. エール(株)については、当社役員 中飯静雄及びその近親者が議決権の100%を保有しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	—
1株当たり当期純利益金額	98円46銭
なお、1株当たり純資産額については、連結貸借対照表を作成していないため、また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益	(千円)	1,153,245
普通株主に帰属しない金額	(千円)	—
普通株式に係る当期純利益	(千円)	1,153,245
期中平均株式数	(株)	11,712,698

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

前連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していないため、連結附属明細表は作成しておりません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		575,583		179,052		
2. 売掛金		15,025		7,002		
3. 商品		1,565,653		779,516		
4. 製品		24,700		25,478		
5. 販売用土地建物	※1	300,443		300,443		
6. 原材料		79,403		80,531		
7. 仕掛品		5,640		5,037		
8. 未成工事支出金		550		290		
9. 貯蔵品		3,136		1,455		
10. 前払費用		30,554		15,599		
11. 未収入金		48,599		4,574		
12. 預け金		98,725		69,848		
13. その他		2,648		2,811		
流動資産合計		2,750,665	25.7	1,471,640	21.1	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物	※1	5,861,732		4,141,110		
減価償却累計額		3,596,084	2,265,647	2,570,921	1,570,189	
2. 構築物		611,366		417,407		
減価償却累計額		532,953	78,413	371,734	45,672	
3. 機械及び装置		225,247		225,247		
減価償却累計額		210,518	14,728	212,121	13,125	
4. 車両運搬具		54,118		49,528		
減価償却累計額		51,218	2,899	46,969	2,558	
5. 工具器具備品		152,254		128,862		
減価償却累計額		141,040	11,214	117,261	11,601	
6. 土地	※1		3,724,264		2,644,072	
有形固定資産合計			6,097,167	57.1	4,287,218	61.6
(2) 無形固定資産						
1. 借地権			234,545		175,734	
2. その他			28,387		12,962	
無形固定資産合計			262,932	2.5	188,697	2.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※1	593,143		184,677	
2. 関係会社株式		—		20,000	
3. 長期未収入金		—		23,172	
4. 出資金		581		551	
5. 関係会社出資金		20,000		—	
6. 長期前払費用		15,218		12,536	
7. 差入保証金		977,962		766,593	
8. 店舗賃借仮勘定	※2	950		950	
9. その他		35,985		35,985	
貸倒引当金		△71,870		△25,142	
投資その他の資産合計		1,571,969	14.7	1,019,324	14.6
固定資産合計		7,932,069	74.3	5,495,239	78.9
資産合計		10,682,735	100.0	6,966,880	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		306,342		150,290	
2. 買掛金		429,404		216,544	
3. 短期借入金		707,670		393,000	
4. 1年以内返済予定の長期借入金		466,254		389,735	
5. 未払金		60,617		53,903	
6. 未払費用		28,428		25,940	
7. 未払法人税等		37,912		20,885	
8. 未払事業所税		14,849		11,529	
9. 未払消費税等		5,027		14,893	
10. 前受金		9,131		7,560	
11. 預り金		9,331		11,336	
12. その他		4,103		33	
流動負債合計		2,079,072	19.5	1,295,654	18.6
II 固定負債					
1. 長期借入金		763,335		373,600	
2. 繰延税金負債		128,655		5,504	
3. 預り保証金		297,591		281,241	
固定負債合計		1,189,581	11.1	660,346	9.5
負債合計		3,268,654	30.6	1,956,000	28.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)	
(資本の部)							
I 資本金	※3		3,596,500	33.7		—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		1,964,141			—		
2. その他資本剰余金							
(1) 資本準備金減少差益		2,000,000			—		
(2) 自己株式処分差益		26			—		
資本剰余金合計			3,964,167	37.1		—	—
III 利益剰余金							
1. 当期末処理損失		315,971			—		
利益剰余金合計			△315,971	△3.0		—	—
IV その他有価証券評価差額金			189,483	1.8		—	—
V 自己株式	※4		△20,098	△0.2		—	—
資本合計			7,414,081	69.4		—	—
負債・資本合計			10,682,735	100.0		—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—		3,596,500	51.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			1,964,141		
(2) その他資本剰余金		—			1,684,054		
資本剰余金合計			—	—		3,648,196	52.4
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—			△2,221,037		
利益剰余金合計			—	—		△2,221,037	△31.9
4. 自己株式			—	—		△20,886	△0.3
株主資本合計			—	—		5,002,772	71.8
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			—	—		8,107	0.1
評価・換算差額等合計			—	—		8,107	0.1
純資産合計			—	—		5,010,879	71.9
負債純資産合計			—	—		6,966,880	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 商品売上高		7,431,543			4,666,531		
2. 販売用土地建物売上高		23,170	7,454,714	100.0	15,010	4,681,542	100.0
II 売上原価							
1. 商品売上原価							
(1) 商品期首たな卸高		1,706,485			1,565,653		
(2) 当期商品仕入高		5,301,710			2,900,980		
(3) 他勘定より振替高	※1	17,114			13,215		
合計		7,025,310			4,479,849		
(4) 他勘定への振替高	※2	79,540			260,450		
(5) 商品期末たな卸高		1,565,653	5,380,116		779,516	3,439,881	
2. 製品売上原価							
(1) 製品期首たな卸高		24,461			24,700		
(2) 当期製品製造原価		70,009			50,969		
合計		94,470			75,670		
(3) 他勘定への振替高	※3	69,770			50,191		
(4) 製品期末たな卸高		24,700	—		25,478	—	
3. 販売用土地建物売上原価			17,733			9,396	
売上原価			5,397,850	72.4		3,449,278	73.7
売上総利益			2,056,864	27.6		1,232,264	26.3
III その他営業収入							
1. 不動産賃貸収入		122,915			91,959		
2. その他		26,591	149,506	2.0	19,999	111,959	2.4
営業総利益			2,206,370	29.6		1,344,223	28.7
IV 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		280,676			145,942		
2. 荷造運送費		25,479			—		
3. 給料手当		775,192			631,275		
4. 水道光熱費		194,945			157,330		
5. 減価償却費		142,370			119,738		
6. 賃借料		861,453			687,194		
7. 事業所税		43,208			—		
8. 貸倒引当金繰入額		—			12,113		
9. その他		408,848	2,732,174	36.7	418,162	2,171,758	46.4
営業損失			525,804	△7.1		827,534	△17.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
V 営業外収益							
1. 受取利息		924			898		
2. 受取配当金		3,676			4,747		
3. POSデータ提供料		1,200			1,200		
4. 保険差益		33,026			4,289		
5. 什器等売却収入		—			3,322		
6. 雑収入		1,748	40,575	0.6	1,179	15,636	0.3
VI 営業外費用							
1. 支払利息		77,668			38,141		
2. たな卸資産評価損		52,071			196,805		
3. 為替差損		1,796			95		
4. 雑損失		3,442	134,978	1.8	3,129	238,172	5.0
経常損失			620,207	△8.3		1,050,071	△22.4
VII 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		8			213,327		
2. 営業譲渡益	※4	—			60,839		
3. 固定資産売却益	※5	827,645			—		
4. 建物移転等補償金	※6	1,926,712	2,754,366	36.9	—	274,167	5.8
VIII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※7	186			177		
2. 店舗撤退損	※8	563,823			411,648		
3. 減損損失	※9	247,013			1,015,095		
4. 固定資産売却損	※10	1,459			—		
5. 子会社整理損		164,263			—		
6. たな卸資産処分損		57,275			—		
7. 販売用土地評価損		78,527	1,112,550	14.9	—	1,426,921	30.5
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)			1,021,609	13.7		△2,202,825	△47.1
法人税、住民税及び事 業税			17,991	0.2		18,211	0.3
当期純利益又は当期純 損失 (△)			1,003,617	13.5		△2,221,037	△47.4
前期繰越損失			1,319,588			—	
当期未処理損失			315,971			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
1. 材料費			14,703	21.0	4,607	9.1
2. 労務費			35,085	50.1	29,492	58.6
3. 経費			20,207	28.9	16,266	32.3
(うち動力費)		(2,442)			(2,032)	
(うち減価償却費)		(5,507)			(5,012)	
当期総製造費用			69,996	100.0	50,367	100.0
期首仕掛品たな卸高			5,653		5,640	
計			75,649		56,007	
期末仕掛品たな卸高			5,640		5,037	
当期製品製造原価			70,009		50,969	

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、等級別総合原価計算を採用しております。

販売用土地建物売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
建物			17,733	100.0	9,396	100.0
計			17,733	100.0	9,396	100.0

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,596,500	1,964,141	2,000,026	3,964,167	△315,971	△315,971	△20,098	7,224,598
事業年度中の変動額								
資本剰余金から利益剰余金 への振替(注)			△315,971	△315,971	315,971	315,971		—
当期純損失					△2,221,037	△2,221,037		△2,221,037
自己株式の取得							△788	△788
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△315,971	△315,971	△1,905,065	△1,905,065	△788	△2,221,825
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,596,500	1,964,141	1,684,054	3,648,196	△2,221,037	△2,221,037	△20,886	5,002,772

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	189,483	189,483	7,414,081
事業年度中の変動額			
資本剰余金から利益剰余金 への振替(注)			—
当期純損失			△2,221,037
自己株式の取得			△788
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△181,375	△181,375	△181,375
事業年度中の変動額合計 (千円)	△181,375	△181,375	△2,403,201
平成19年3月31日 残高 (千円)	8,107	8,107	5,010,879

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失		△2,202,825
減価償却費		126,958
減損損失		1,015,095
貸倒引当金の増加額		14,083
賃借料	※2	52,434
受取利息及び受取配当金		△5,645
支払利息		38,141
営業譲渡益	※3	△60,839
投資有価証券売却益		△213,327
固定資産除却損		141
店舗撤退損		247,220
売上債権の減少額		8,023
たな卸資産の減少額		733,689
預け金の減少額		28,877
仕入債務の減少額		△368,911
未払消費税等の増加額		9,866
その他		△1,307
小計		△578,325
利息及び配当金の受取額		5,645
利息の支払額		△35,312
法人税等の支払額		△20,541
営業活動によるキャッシュ・フロー		△628,534

		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産等の取得による支出		△6,375
投資有価証券の売却による収入		317,267
差入保証金の差入による支出		△928
差入保証金の返還による収入		58,581
営業譲渡による収入	※3	645,331
その他		△161
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,013,714
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純減少額		△314,670
長期借入金の返済による支出		△466,254
その他		△788
財務活動によるキャッシュ・フロー		△781,712
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0
V 現金及び現金同等物の減少額		△396,531
VI 現金及び現金同等物の期首残高		575,583
VII 現金及び現金同等物の期末残高		179,052

(注) 当事業年度は単体ベースでのキャッシュ・フロー計算書の作成初年度であるため、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書は記載していません。

⑤【損失処理計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(当期末処理損失の処理)			
I 当期末処理損失			315,971
II 損失処理額			
1. その他資本剰余金からの振替額		315,971	315,971
III 次期繰越損失			—
(その他資本剰余金の処分)			
I その他資本剰余金			2,000,026
II その他資本剰余金処分額			
1. 利益剰余金への振替額		315,971	315,971
III その他資本剰余金次期繰越額			1,684,054

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>—————</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>ホームセンター商品 売価還元法による原価法 但し、店舗搬入前の仕入商品は先入先出法による原価法</p> <p>上記以外の商品 総平均法による原価法</p> <p>製品 総平均法による原価法</p> <p>販売用土地建物 個別法による原価法</p> <p>原材料 総平均法による原価法 但し、原木は個別法による原価法</p> <p>仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>ホームセンター商品 同左</p> <p>上記以外の商品 同左</p> <p>製品 同左</p> <p>販売用土地建物 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>未成工事支出金 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 建物（建物附属設備を除く。）は定額法、建物以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 15年～50年 構築物 10年～45年</p>	<p>有形固定資産 建物（建物附属設備を除く。）は定額法、建物以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 15年～50年 構築物 10年～40年</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—————	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理方法 同左

重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより、営業損失及び経常損失は450千円減少し、税引前当期純利益は246,563千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除していません。</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は5,010,879千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
————— —————	<p>(貸借対照表)</p> <p>従来、投資その他の資産の「関係会社出資金」として表示しておりました有限会社に対する出資金は、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)が公布され、平成18年5月1日以後、会社法(平成17年法律第86号)の規定による株式会社の株式とみなされることとなったため、当事業年度末より「関係会社株式」として表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 従来、区分掲記しておりました販売費及び一般管理費の「荷造運送費」は、当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれている「荷造運送費」の金額は14,309千円であります。</p> <p>2. 従来、区分掲記しておりました販売費及び一般管理費の「事業所税」は、当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれている「事業所税」の金額は28,417千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																				
<p>※1. このうち債務の担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売用土地建物</td> <td style="text-align: right;">216,697千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,628,856千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,709,038千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">547,795千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,102,388千円</td> </tr> </table> <p>上記の資産を担保に供している債務の種類は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">707,670千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定のものを含 む)</td> <td style="text-align: right;">1,227,089千円</td> </tr> <tr> <td>預り保証金</td> <td style="text-align: right;">183,719千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,118,478千円</td> </tr> </table> <p>※2. 店舗賃借仮勘定 新店出店に際し、有形固定資産を賃借するための保証金、敷金等で、未開店店舗に関するものであります。</p>	販売用土地建物	216,697千円	建物	1,628,856千円	土地	3,709,038千円	投資有価証券	547,795千円	計	6,102,388千円	短期借入金	707,670千円	長期借入金 (1年以内返済予定のものを含 む)	1,227,089千円	預り保証金	183,719千円	計	2,118,478千円	<p>※1. このうち債務の担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売用土地建物</td> <td style="text-align: right;">216,697千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,195,198千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,628,846千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">144,344千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,185,086千円</td> </tr> </table> <p>上記の資産を担保に供している債務の種類は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">393,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定のものを含 む)</td> <td style="text-align: right;">763,335千円</td> </tr> <tr> <td>預り保証金</td> <td style="text-align: right;">169,403千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,325,738千円</td> </tr> </table> <p>※2. 店舗賃借仮勘定 同左</p>	販売用土地建物	216,697千円	建物	1,195,198千円	土地	2,628,846千円	投資有価証券	144,344千円	計	4,185,086千円	短期借入金	393,000千円	長期借入金 (1年以内返済予定のものを含 む)	763,335千円	預り保証金	169,403千円	計	1,325,738千円
販売用土地建物	216,697千円																																				
建物	1,628,856千円																																				
土地	3,709,038千円																																				
投資有価証券	547,795千円																																				
計	6,102,388千円																																				
短期借入金	707,670千円																																				
長期借入金 (1年以内返済予定のものを含 む)	1,227,089千円																																				
預り保証金	183,719千円																																				
計	2,118,478千円																																				
販売用土地建物	216,697千円																																				
建物	1,195,198千円																																				
土地	2,628,846千円																																				
投資有価証券	144,344千円																																				
計	4,185,086千円																																				
短期借入金	393,000千円																																				
長期借入金 (1年以内返済予定のものを含 む)	763,335千円																																				
預り保証金	169,403千円																																				
計	1,325,738千円																																				

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※3. 授権株式数及び発行済株式数 授権株式数 普通株式 43,176,000株 発行済株式総数 普通株式 11,856,000株	※3. _____
※4. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式146,131株であります。	※4. _____
5. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は189,483千円であります。	5. _____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 商品 他勘定より振替高 主なものは、製品からの振替であります。	※1. 商品 他勘定より振替高 主なものは、製品からの振替であります。
※2. 商品 他勘定への振替高 主なものは、消耗品費等自家消費への振替、未請求買掛金受入額及びたな卸資産処分損であります。	※2. 商品 他勘定への振替高 主なものは、消耗品費等自家消費への振替及びたな卸資産評価損であります。
※3. 製品 他勘定への振替高 商品への振替、販売用土地建物売上原価、営業外費用（たな卸資産評価損）及び什器、備品等自家消費のための振替であります。	※3. 製品 他勘定への振替高 商品への振替、販売用土地建物売上原価、営業外費用（たな卸資産評価損）及び什器、備品等自家消費のための振替であります。
※4. _____	※4. 営業譲渡益 倉敷店の譲渡益であります。
※5. 固定資産売却益 北九州店の土地売却益であります。	※5. _____
※6. 建物移転等補償金 北九州店の土地収用に伴う建物移転等補償金であります。	※6. _____
※7. 固定資産除却損 車両運搬具 184千円	※7. 固定資産除却損 車両運搬具 177千円
※8. 店舗撤退損 津高店、北九州店、東岡山店の閉鎖に伴うものであり、その主な内容は、建物撤去費用270,000千円、固定資産除却損245,085千円及び閉店作業費用等であります。	※8. 店舗撤退損 名古屋北店、豊明店、長久手店、南陽店、尾張旭店、田原本店、郡山店、和歌山店、岡山店、加古川店の閉鎖に伴うものであり、その主な内容は、固定資産除却損228,186千円及び閉店作業費用等あります。

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																								
<p>※9. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>	<p>※9. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームセンター事業における郡山店 (奈良県大和郡山市)</td> <td>営業設備</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>ホームセンター事業における田原本店 (奈良県磯城郡田原本町)</td> <td>営業設備</td> <td>建物等</td> </tr> <tr> <td>生鮮食料品事業におけるファーム川内店 (徳島県徳島市)</td> <td>営業設備</td> <td>建物等</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	ホームセンター事業における郡山店 (奈良県大和郡山市)	営業設備	土地及び建物等	ホームセンター事業における田原本店 (奈良県磯城郡田原本町)	営業設備	建物等	生鮮食料品事業におけるファーム川内店 (徳島県徳島市)	営業設備	建物等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋北寮 (愛知県春日井市)</td> <td>遊休資産</td> <td>建物等</td> </tr> <tr> <td>岡山寮 (岡山県岡山市)</td> <td>遊休資産</td> <td>建物等</td> </tr> <tr> <td>旧 東岡山店 (岡山県岡山市)</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	名古屋北寮 (愛知県春日井市)	遊休資産	建物等	岡山寮 (岡山県岡山市)	遊休資産	建物等	旧 東岡山店 (岡山県岡山市)	遊休資産	土地
場所	用途	種類																							
ホームセンター事業における郡山店 (奈良県大和郡山市)	営業設備	土地及び建物等																							
ホームセンター事業における田原本店 (奈良県磯城郡田原本町)	営業設備	建物等																							
生鮮食料品事業におけるファーム川内店 (徳島県徳島市)	営業設備	建物等																							
場所	用途	種類																							
名古屋北寮 (愛知県春日井市)	遊休資産	建物等																							
岡山寮 (岡山県岡山市)	遊休資産	建物等																							
旧 東岡山店 (岡山県岡山市)	遊休資産	土地																							
<p>当社は、店舗を基本単位としてグループ化しており、同一敷地内の複合施設については1つの資産グループとしてグループ化しております。店舗用不動産の地価下落や収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (247, 013千円) として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、田原本店74, 685千円 (内、建物42, 474千円及びその他32, 210千円)、郡山店160, 221千円 (内、土地147, 251千円、建物12, 489千円及びその他480千円) 及びファーム川内店の建物12, 106千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算定し、正味売却価額については路線価比準方式により算定しております。</p>	<p>当社は、店舗を基本単位としてグループ化しており、同一敷地内の複合施設については1つの資産グループとしてグループ化しております。店舗用不動産の地価下落や収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (1, 015, 095千円) として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、遊休資産106, 088千円 (内、土地34, 004千円、建物57, 286千円及びその他14, 797千円)、郡山店の土地14, 333千円、和歌山店の土地78, 321千円、川内店45, 892千円 (内、建物24, 883千円及びその他21, 008千円)、香川店659, 737千円 (内、土地625, 174千円、建物29, 540千円及びその他5, 022千円)、若松店84, 412千円 (内、建物64, 110千円及びその他20, 301千円) 及び鹿児島店26, 310千円 (内、建物23, 611千円及びその他2, 698千円) であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.93%で割り引いて算定し、正味売却価額については路線価比準方式により算定しております。</p>																								
<p>※10. 固定資産売却損 寮の土地、建物及び構築物の売却損であります。</p>	<p>※10. _____</p>																								

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,856	—	—	11,856
合計	11,856	—	—	11,856
自己株式				
普通株式(注)	146	4	—	150
合計	146	4	—	150

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	179,052千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—千円
現金及び現金同等物	179,052千円
※2. 差入保証金と相殺される店舗等の賃借料であります。	
※3. 営業の譲渡により減少した資産の主な内容	
当事業年度において、当社が営業譲渡契約により譲渡した資産の内訳と当該譲渡による収入との関係は次のとおりであります。	
(1) 流動資産	53,085千円
(2) 固定資産	531,405千円
(3) 営業の譲渡により減少した資産	584,491千円
〔(1)+(2)〕	
(4) 特別利益	60,839千円
(5) 営業の譲渡による収入	645,331千円
〔(3)+(4)〕	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具備品 千円</th> <th style="text-align: center;">合計 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">9,984</td> <td style="text-align: right;">9,984</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,548</td> <td style="text-align: right;">6,548</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,435</td> <td style="text-align: right;">3,435</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,108千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,326千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,435千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,258千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,258千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,400千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,400千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		工具器具備品 千円	合計 千円	取得価額相当額	9,984	9,984	減価償却累計額相当額	6,548	6,548	期末残高相当額	3,435	3,435	1年以内	1,108千円	1年超	2,326千円	合計	3,435千円	支払リース料	5,258千円	減価償却費相当額	5,258千円	未経過リース料		1年以内	4,400千円	1年超	－千円	合計	4,400千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具備品 千円</th> <th style="text-align: center;">合計 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,324</td> <td style="text-align: right;">3,324</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">997</td> <td style="text-align: right;">997</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2,326</td> <td style="text-align: right;">2,326</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">664千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,662千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,326千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">664千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">664千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. _____</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		工具器具備品 千円	合計 千円	取得価額相当額	3,324	3,324	減価償却累計額相当額	997	997	期末残高相当額	2,326	2,326	1年以内	664千円	1年超	1,662千円	合計	2,326千円	支払リース料	664千円	減価償却費相当額	664千円
	工具器具備品 千円	合計 千円																																																			
取得価額相当額	9,984	9,984																																																			
減価償却累計額相当額	6,548	6,548																																																			
期末残高相当額	3,435	3,435																																																			
1年以内	1,108千円																																																				
1年超	2,326千円																																																				
合計	3,435千円																																																				
支払リース料	5,258千円																																																				
減価償却費相当額	5,258千円																																																				
未経過リース料																																																					
1年以内	4,400千円																																																				
1年超	－千円																																																				
合計	4,400千円																																																				
	工具器具備品 千円	合計 千円																																																			
取得価額相当額	3,324	3,324																																																			
減価償却累計額相当額	997	997																																																			
期末残高相当額	2,326	2,326																																																			
1年以内	664千円																																																				
1年超	1,662千円																																																				
合計	2,326千円																																																				
支払リース料	664千円																																																				
減価償却費相当額	664千円																																																				

(有価証券関係)

1. 当事業年度（平成19年3月31日）において、子会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度（平成18年3月31日）			当事業年度（平成19年3月31日）		
		取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額 （千円）	差額（千円）	取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	150,758	474,463	323,704	44,865	92,168	47,303
	債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	150,758	474,463	323,704	44,865	92,168	47,303
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	124,186	118,619	△5,566	126,200	92,509	△33,690
	債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	124,186	118,619	△5,566	126,200	92,509	△33,690
合計		274,944	593,083	318,138	171,065	184,677	13,612

3. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）			当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）		
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
9	8	—	317,267	213,327	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引等 であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリス ク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方 針であります。</p> <p>3. 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変 動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で 利用しております。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 信頼度の高い金融機関を取引相手として、デリバテ ィブ取引を行っていることから、取引先の契約不履行 に係るリスクはないと判断しております。</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引等の執行・管理については財務担 当部署が行っていますが、社内管理規程において取引 権限及び取引限度額等が明示されております。</p> <p>6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、 あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約 額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体が デリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではあ りません。</p>	<p>1. 取引の内容 同左</p> <p>2. 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3. 取引の利用目的 同左</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度（平成18年3月31日）及び当事業年度（平成19年3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

平成14年3月に当社は退職年金制度を含む退職金制度を廃止しており、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
繰越欠損金 406,561	繰越欠損金 863,726
固定資産 98,650	固定資産 561,613
販売用土地 31,756	販売用土地 31,756
貸倒引当金 14,532	貸倒引当金 10,167
投資有価証券 11,600	その他 7,873
未払事業税 11,410	繰延税金資産小計 1,475,136
その他 10,144	評価性引当額 <u>△1,475,136</u>
繰延税金資産小計 584,655	繰延税金資産合計 —
評価性引当額 <u>△584,655</u>	繰延税金負債
繰延税金資産合計 —	その他有価証券評価差額金 <u>△5,504</u>
繰延税金負債	繰延税金負債の純額 <u>△5,504</u>
その他有価証券評価差額金 <u>△128,655</u>	
繰延税金負債の純額 <u>△128,655</u>	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
住民税均等割 1.8	住民税均等割 <u>△0.8</u>
収用特別控除 <u>△2.0</u>	評価性引当額 <u>△40.6</u>
評価性引当額 <u>△38.5</u>	その他 0.2
その他 0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△0.8</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>1.8</u>	

(持分法損益等)

前事業年度に係る持分法損益等に関する注記については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

前事業年度に係る関連当事者との取引に関する注記については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	中飯 静雄 (注) 3	-	-	-	(被所有) 直接16.82 間接42.49	-	資金の借入	資金の借入	100,000	-	-
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)エヌエフジー (注) 4	徳島県小松島市	15,000	飲食業	(被所有) 直接 2.80	兼任1人	商品の販売 不動産の賃借	当社商品の販売 不動産賃借料	13,236 4,421	売掛金	1,211
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	エール(株) (注) 5	徳島県徳島市	10,000	小売業	(被所有) 直接 9.87	兼任3人	不動産の賃貸等	不動産賃借料等	8,142	長期未収入金	23,172

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

(有)エヌエフジー及びエール(株)との取引については、市場価格を参考に決定しております。

資金の借入については無利息であり、担保も提供しておりません。

3. 主要株主 中飯静雄は、平成19年1月15日に当社役員を退任したため、主要株主として記載しております。

4. (有)エヌエフジーについては、当社主要株主 中飯静雄及びその近親者が議決権の100%を自己の計算において保有しております。

5. エール(株)については、当社主要株主 中飯静雄及びその近親者が議決権の100%を保有しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	633円14銭	1株当たり純資産額	428円09銭
1株当たり当期純利益金額	85円69銭	1株当たり当期純損失金額	189円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	1,003,617	△2,221,037
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	1,003,617	△2,221,037
期中平均株式数 (株)	11,712,698	11,707,675

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

一部店舗の営業譲渡契約の締結

当社は、株式会社ドン・キホーテに一部店舗の営業譲渡を行う契約を平成18年6月2日に締結し、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会において承認可決されました。

(1) 当該事象の発生年月日

平成18年6月2日 営業譲渡契約締結
平成18年6月29日 当社定時株主総会において譲渡承認可決
平成18年9月30日まで 順次引渡し予定

(2) 営業譲渡先の概要

- ① 名称 株式会社ドン・キホーテ
- ② 主な事業内容 ディスカウントストア事業
テナント賃貸事業
- ③ 設立年月日 昭和55年9月
- ④ 本店所在地 東京都江戸川区北葛西4丁目14番1号
- ⑤ 代表者 代表取締役会長 安田隆夫
- ⑥ 資本の額 9,654百万円(平成17年6月期)
- ⑦ 売上高 228,384百万円
- ⑧ 当社との関係 資本関係・人的関係はありません。

(3) 当該営業譲渡の目的

現在、当社は愛知県から鹿児島県まで10県においてホームセンターを21店舗展開しておりますが、営業地域の広範囲が経営資源の分散と非効率に繋がっており、収益力の低下を招いております。

本契約の締結により、当社は四国地区以外の15店舗を株式会社ドン・キホーテに一括して営業譲渡を行い、四国地区におけるホームセンター6店舗、食品スーパー2店舗及び酒ディスカウント1店舗に経営資源を集中し、経営効率と収益性の向上を図ってまいります。

(4) 営業譲渡契約の内容

ナカイ株式会社(以下、「甲」という。)と株式会社ドン・キホーテ(以下、「乙」という。)とは、甲のホームセンター事業のうち[別紙A]記載の15店舗(以下、「本件対象店舗」という。)の営業(以下、「本件営業」という。)の譲渡(以下、「本件営業譲渡」という。)につき、以下のとおり営業譲渡契約(以下、「本契約」という。)を締結する。

(本件営業譲渡)

第1条 甲は、本件営業を乙へ譲り渡し、乙は、これを譲り受ける。

(営業譲渡実行日)

第2条 甲及び乙は、別途協議のうえ、本件対象店舗ごとの営業譲渡実行日(以下、「個別営業譲渡実行日」という。)を定め、本件対象店舗ごとに営業譲渡を実行するものとする。

2. 甲及び乙は、個別営業譲渡実行日を平成18年9月30日以前のいずれかの日に定めるものとする。

(譲渡財産)

第3条 本件営業譲渡により甲より乙へ譲渡される財産(以下、「譲渡財産」という。)は、[別紙B]記載の本件営業にかかる固定資産(以下、「固定資産」という。)及び本件対象店舗のたな卸資産(以下、「たな卸資産」という。)とする。

(譲渡価額)

第4条 本件営業譲渡の譲渡価額は、本件対象店舗ごとの譲渡価額（以下、「店舗ごとの譲渡価額」という。）の合計金額であり、以下の(1)、(2)、(3)及び(4)の合計金額とする。

(1) 固定資産の譲渡対価として、[別紙B]記載の金2,184,448,650円。

但し、個別営業譲渡実行日の差入保証金は、再度算出する。乙は、甲より引き継ぐ固定資産につき、その存在の有無、使用状況の如何については、一切異議を唱えない。乙は、若松店の借地権16,990,242円の対価は支払うが、必要があれば、受入勘定科目について協議事項とする。

(2) たな卸資産の譲渡対価として、甲乙が承諾した専門業者であるエイジス社が営業譲渡実行日までに実施する実地たな卸により確認される、たな卸資産額を基に次のとおり算出した金額。

① たな卸資産の譲渡対価

=本件対象店舗ごとのたな卸資産の譲渡対価の合計金額

② 本件対象店舗ごとのたな卸資産の譲渡対価

=本件対象店舗ごとのたな卸資産の譲渡対価の合計金額

=実地たな卸により確認される本件対象店舗ごとのたな卸資産額×40%

(3) 暖簾代として、次のとおり算出した金額。

=本件対象店舗ごとの暖簾代の合計金額

=前(2)に規定した実地たな卸により確認される本件対象店舗ごとのたな卸資産額×35%

(4) 上記(1)、(2)及び(3)の消費税相当額。

(支払日及び支払方法)

第5条 乙は、甲に対し、個別営業譲渡実行日において店舗ごとの譲渡価額を支払うものとする。

2. 平成18年4月29日付にて乙が甲に対し、本件営業譲渡の着手金として支払済の金50,000,000円（以下、「着手金」という。）は、初めて訪れる個別営業譲渡実行日の支払いに充当するものとし、充当後も着手金に残高がある場合は、次に訪れる個別営業譲渡実行日の支払いに充当するものとし、以下同様とする。

(債務の承継)

第6条 甲及び乙は、営業譲渡実行日現在における本件営業に関わる債務（一般債務の他、従業員の給与・賞与・退職金等を含むが、これに限らない。）につき乙が、一切を承継しないことに合意する。

(リース契約)

第7条 甲及び乙は、原則として、乙が個別営業譲渡実行日後速やかに[別紙C]記載の本件営業にかかる本件対象店舗ごとのリース資産（空調機器、コピー機等）のリース契約に関して、契約上の地位を乙が甲より承継することに合意する。

(賃貸借契約)

第8条 [別紙D]記載の本件対象店舗の賃借物件につき、契約上の地位を乙が甲より円滑に承継するため、甲は賃貸人の承諾等が得られるよう最大限努力する。また、本件対象店舗のうち更新契約がなされていない一部の店舗につき、甲は、契約の更新ができるよう最大限努力する。

2. 契約上の地位の承継ができないことにより、甲乙双方が店舗の引継ぎができないと判断した場合においては、当該店舗を本件対象店舗から除外するものとする。

3. 本件対象店舗の契約上の地位を乙が承継するために必要となる費用は、乙が負担する。

4. 賃料について、現行賃料で契約上の地位の承継が行われるよう甲は最大限努力する。契約上の地位の承継に関して賃貸人より賃料につき意見が出た場合は、甲乙協議のうえ対応するものとする。

(従業員)

第9条 甲は、本契約締結以降速やかに、甲の従業員（パートタイマーを含む。以下、「従業員」という。）へ本件営業譲渡の説明を実施し、配置転換も含めた意思確認を行う。その後、乙は、本件営業に従事する甲の従業員のうち希望する者に対しては、原則として引継ぐことを甲に確約し、甲はこれを承諾する。尚、乙は、従業員との雇用条件等については、最大限の誠意を持って対処することを甲に誓約する。

2. 従業員と甲との雇用関係等により生じた、未払給与、未払賞与、未払時間外労働賃金、未払退職金その他一切の債務については甲の責任において支払うものとし、乙はこれを一切承継しないものとする。

(引渡し及び移転)

第10条 甲は、本件対象店舗ごとに譲渡財産を個別営業譲渡実行日において、乙へ引渡しかつ移転させる。

2. 乙の行政官庁に関する許認可等諸届の手續きを円滑に行うため、甲は誠意を持って協力する。

(所有権及び危険負担の移転)

第11条 譲渡財産の所有権及び危険負担は、前条に規定した引渡し時に、甲から乙に移転するものとする。

(届出等)

第12条 乙は、本契約締結後、本件対象店舗に関して大規模小売店舗立地法で定められた必要な届出を行うものとし、甲は、必要に応じて乙に協力する。

(株主総会)

第13条 甲は、本契約締結後、平成18年6月29日開催予定の定時株主総会にて、本契約締結につき特別決議による承認を得るものとし、当該承認を本契約の発効条件とする。

2. 前項に規定した定時株主総会の特別決議による承認が得られなかった場合には、甲は乙に対し、速やかに着手金を返還するものとする。

(公租公課等)

第14条 本件対象店舗ごとの譲渡財産に対する公租公課、保険料その他の負担は、納税告知書、請求書等の宛名名義の如何にかかわらず、日割り計算により個別営業譲渡実行日までの分は甲が、個別営業譲渡実行日の翌日以降の分は乙が、それぞれ負担する。日割り計算を実施する場合、1ヶ月は30日として計算するものとする。尚、甲及び乙は個別営業譲渡実行日以後、精算日を合意の上決定するものとする。

(ガス・水道・電気料金等の負担)

第15条 本件対象店舗ごとのガス・水道・電気料金等各種負担金の負担については、請求書等の宛名名義の如何にかかわらず、日割り計算により個別営業譲渡実行日までの分は甲が、個別営業譲渡実行日の翌日以降の分は乙が、それぞれ負担する。日割り計算を実施する場合、1ヶ月は30日として計算するものとする。尚、甲及び乙は個別営業譲渡実行日以後、精算日を合意の上決定するものとする。

(表明及び保証)

第16条 甲は、乙に対し、個別営業譲渡実行日において、甲が本件対象店舗ごとの譲渡財産を正当に所有し、甲から乙への所有権移転に関して、担保権その他第三者のいかなる権利の制限にも服さず、かつ重大な瑕疵が存在しないことを表明しかつ保証する。

2. 甲は、乙に対し、本件営業に関し、第三者からクレームを受け、またはいかなる紛争も生じていないことを表明しかつ保証する。

(善管注意義務)

第17条 甲は、本契約締結後個別営業譲渡実行日に至るまでの間、本件対象店舗ごとの譲渡財産につき、善良なる管理者の注意をもって管理運営するものとする。

(協力の確約)

第18条 甲は、乙による本件対象店舗の再オープンに際して必要とする近隣対応並びに行政対応に関する全面的な協力と従前の情報を漏れなく提供し、乙による円滑な再開に協力することとする。

(秘密保持義務)

第19条 甲及び乙は、本契約締結の過程において取得した秘密情報（以下、「秘密情報」という。）について、第三者に対してこれを開示または漏洩してはならない。但し、その秘密情報が次の各号に該当する場合については、この限りでない。

- (1) 甲及び乙が合意のうえ開示した場合
- (2) 開示された時点で、既に公知でありまたは公表されていた場合
- (3) 開示された後、自らの責に帰すべき事由によらずに公知となった場合
- (4) 開示された時点で、既に自ら保有していた場合
- (5) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負わずに開示を受けた場合
- (6) 法令及び政府機関等により開示を要求された場合

(公表等)

第20条 甲及び乙は、本契約締結の事実の公表につき、開示内容等を協議のうえ合意した方法により公表を行うものとする。

(不可抗力条項)

第21条 天変地異等不可抗力により、本契約に規定する事項の実行が困難になった場合、甲は直ちに着手金を全額一括返済するものとする。

(未規定事項)

第22条 甲及び乙は、本契約に定めのない事項及び本契約につき生じた疑義については、誠意をもって協議し解決するものとする。

(合意管轄)

第23条 甲及び乙は、本契約に関連して紛争が生じた場合には、徳島地方裁判所を第一審専属管轄裁判所とする。以上、本契約締結の証として、本契約書2通を作成し、甲及び乙それぞれ各1通を保有する。

平成18年6月2日

徳島県徳島市沖浜東3丁目62番地
甲 ナカイ株式会社
代表取締役社長 中 飯 静 雄

東京都江戸川区北葛西4丁目14番1号
乙 株式会社ドン・キホーテ
代表取締役 安 田 隆 夫

本件対象店舗

[別紙A]

No.	店舗名	所在地
1	名古屋北店	愛知県名古屋市北区玄馬町232番地
2	豊明店	愛知県豊明市西川町笹原2番地の9
3	長久手店	愛知県愛知郡長久手町武蔵塚705番地
4	南陽店	愛知県名古屋市港区知多三丁目309番地
5	尾張旭店	愛知県尾張旭市北本地ヶ原二丁目69番地
6	春日井店	愛知県春日井市坂下町四丁目613番地
7	郡山店	奈良県大和郡山市美濃庄町北森下297-25
8	和歌山店	和歌山県和歌山市秋月227-2
9	岡山店	岡山県岡山市泉田22番地3
10	倉敷店	岡山県倉敷市中島字堀切2737番地2
11	加古川店	兵庫県加古川市別府町新野辺字六反田440-1
12	玉野店	岡山県玉野市東高崎25番地150
13	若松店	福岡県北九州市八幡西区御開四丁目8番1号
14	鹿児島店	鹿児島県鹿児島市小川町19-3 アーバンポート21
15	山口店	山口県山口市大字陶字亀浴1169番地

★ 当該資料は、甲開示資料に基づいて作成した。

本件営業にかかる固定資産

[別紙B]

店舗名	固定資産価額									固定資産価額 合計 (円)
	建物 (円)	建物付属設 備/構築物 (円)	車両運 搬具 (円)	工具器具 備品 (円)	土地 (円)	借地権 (円)	電話加入権 (円)	差入保証金 (円)	その他 (円)	
名古屋北店	435,387	2,166,279	45,750	48,535	0	0	422,800	30,632,000	0	33,750,751
豊明店	717,802	181,100	0	9,750	0	0	517,500	4,400,000	0	5,826,152
長久手店	52,400	1,381,441	0	23,350	0	629,088	309,116	4,692,000	0	7,087,395
南陽店	0	222,832	0	43,250	0	0	337,100	7,000,000	0	7,603,182
尾張旭店	9,114,078	4,104,412	0	42,280	0	2,000,000	471,800	19,080,000	0	34,812,570
春日井店	205,355	48,727	0	53,289	0	0	451,900	288,940,000	0	289,699,271
郡山店	55,415,166	4,387,717	78,652	13,000	271,020,000	396,000	408,632	12,470,000	0	344,189,167
和歌山店	386,092	223,267	23,558	11,750	57,510,000	1,335,250	391,250	12,400,000	117,976	72,399,143
岡山店	54,294,628	17,136,816	139,131	969,911	0	0	385,413	68,200,000	0	141,125,899
倉敷店	177,447,238	19,793,613	88,000	155,827	424,893,000	0	534,206	9,120,800	43,170	632,075,854
加古川店	71,055,688	10,961,689	36,000	13,500	89,359,000	15,336,050	468,600	10,534,600	160,815	200,925,942
玉野店	44,307	1,132,349	35,000	23,250	0	0	383,100	15,000,000	0	16,618,006
若松店	96,019,729	7,254,842	81,550	140,381	0	16,990,242	394,300	26,267,000	148,354	147,296,398
鹿児島店	14,766,148	13,571,035	32,751	234,847	0	0	1,012,800	100,000,000	0	129,617,581
山口店	0	521,682	75,757	31,500	0	0	172,400	120,620,000	0	121,421,339
計	479,954,018	83,087,801	636,149	1,814,420	842,782,000	36,686,630	6,660,917	732,356,400	470,315	2,184,448,650

本件対象店舗リース明細 (平成17年12月31日現在で現存する物件)

[別紙C]

店舗名	契約先	内容	契約日	最終日	リース総額 (円)	平成17年12月31日 現在リース残高 (円)
名古屋北店	—	—	—	—	—	—
豊明店	—	—	—	—	—	—
長久手店	—	—	—	—	—	—
南陽店	四銀総合リース	空調機器	平成15年9月25日	平成20年9月18日	2,436,000	1,299,200
尾張旭店	四銀総合リース	空調機器	平成15年9月25日	平成20年9月18日	1,752,000	934,400
	四銀総合リース	コピー機	平成17年11月28日	平成22年11月18日	426,000	411,800
春日井店	四銀総合リース	コピー機	平成17年11月28日	平成22年11月18日	354,000	342,200
郡山店	四銀総合リース	空調機器	平成14年7月22日	平成19年7月18日	1,356,000	406,800
和歌山店	—	—	—	—	—	—
岡山店	四銀総合リース	ファックス	平成13年4月20日	平成18年4月18日	528,000	26,400
倉敷店	—	—	—	—	—	—
加古川店	—	—	—	—	—	—
玉野店	—	—	—	—	—	—
若松店	四銀総合リース	空調機器	平成13年8月23日	平成18年7月31日	6,660,000	777,000
鹿児島店	—	—	—	—	—	—
山口店	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	13,512,000	4,197,800

★当該資料は、甲開示資料に基づいて作成した。

各本件対象店舗の賃借物件一覧

[別紙D]

店舗名	No.	所在地	名称
名古屋北店	1	愛知県名古屋市長区玄馬町232、233-1、234-1	建物、土地、駐車場
	2	愛知県名古屋市長区玄馬町232-2、234-5	駐車場
	3	愛知県名古屋市長区落合町196番地	倉庫
豊明店	4	愛知県豊明市西川町笹原2番26	事務所、倉庫、寮
	5	愛知県豊明市西川町笹原2番9・10・11・24・25	建物
	6	愛知県豊明市西川町笹原3番5	駐車場
	7	愛知県豊明市西川町笹原3番3	駐車場
長久手店	8	愛知県豊明市西川町笹原3番4	駐車場
	9	愛知県愛知郡長久手町武蔵塚705番地	建物、土地
	10	愛知県愛知郡長久手町武蔵塚16-15	駐車場
	11	愛知県愛知郡長久手町武蔵塚812	駐車場
南陽店	12	愛知県愛知郡長久手町武蔵塚707番、708番、709番、710番	駐車場
尾張旭店	13	愛知県名古屋市長区港知多3丁目308番、309番、310番、311番、312番の一部	建物、土地
春日井店	14	愛知県尾張旭市北本地ヶ原2丁目69番地	建物、土地
郡山店	15	愛知県春日井市坂下町3丁目、4丁目	建物、土地、駐車場
	16	奈良県大和郡山市若槻53番地	建物、駐車場、寮
	17	奈良県大和郡山市美濃庄町字垣添293番1	駐車場
	18	奈良県大和郡山市美濃庄町字北森下297番37、96	駐車場
	19	奈良県大和郡山市美濃庄町字北森下297番36	駐車場
和歌山店	20	奈良県大和郡山市美濃庄町字北森下297番34	駐車場
	21	奈良県大和郡山市美濃庄町字北森下297番87	駐車場
	22	和歌山県和歌山市秋月字城堀226-2他	建物、土地
岡山店	23	和歌山県和歌山市秋月228	駐車場
	24	和歌山県和歌山市秋月238	駐車場
	25	岡山県岡山市泉田22-3、20-5、20-6	土地、駐車場、建物
倉敷店	26	岡山県岡山市泉田22-10の一部	建物、倉庫、事務所、土地
	27	岡山県岡山市新保22-2	建物、土地
	28	岡山県岡山市泉田22-7、22-8、22-10	土地、建物
	29	岡山県岡山市泉田22番9	建物、土地
加古川店	30	岡山県倉敷市中島字堀切2735番1	駐車場
	31	岡山県倉敷市中島字堀切2787番2、2788番4	駐車場
	32	岡山県倉敷市中島字堀切開2525番地、2820番地	駐車場
玉野店	33	兵庫県加古川市別府町新野辺字六反田442-1、440-1	土地
	34	兵庫県加古川市別府町新野辺字六反田439番地他	駐車場
	35	兵庫県加古川市別府町新野辺字六反田437番1	駐車場
	36	兵庫県加古川市別府町新野辺字六反田437番2	駐車場
若松店	37	兵庫県加古川市別府町新野辺字六反田438番地他	駐車場
	38	岡山県玉野市東高崎25-149	建物、土地
鹿兒島店	39	福岡県北九州市八幡西区本城御開3949-1他	土地
	40	福岡県北九州市八幡西区本城御開3946-1	駐車場
山口店	41	鹿児島県鹿児島市小川町19番地3号	建物、駐車場
	42	山口県山口市大字陶1170番地	建物、屋外売場、土地

★当該資料は、甲開示資料に基づいて作成した。

(5) 営業譲渡予定店舗の平成18年3月期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）における経営成績

科目	譲渡予定店舗(a)	当社全体(b)	比率 (a/b)
営業収益	4,123,036千円	7,604,221千円	54.2%
営業総利益	1,144,125千円	2,206,370千円	51.9%

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)四国銀行	90,908
		(株)阿波銀行	72,360
		みずほ信託銀行(株)	13,050
		アークランドサカモト(株)	4,140
		大正製薬(株)	2,160
		DCMジャパンホールディングス(株)	1,600
		(株)MrMax	458
		(株)鳴門マリンランド	—
計		362,701	184,677

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,861,732	2,275	1,722,896 (199,433)	4,141,110	2,570,921	112,469	1,570,189
構築物	611,366	—	193,959 (9,817)	417,407	371,734	8,697	45,672
機械及び装置	225,247	—	— (—)	225,247	212,121	1,603	13,125
車両運搬具	54,118	—	4,590 (—)	49,528	46,969	111	2,558
工具器具備品	152,254	4,100	27,491 (488)	128,862	117,261	1,868	11,601
土地	3,724,264	—	1,080,192 (751,833)	2,644,072	—	—	2,644,072
有形固定資産計	10,628,982	6,375	3,029,130 (961,572)	7,606,228	3,319,009	124,750	4,287,218
無形固定資産							
借地権	234,545	—	58,810 (39,198)	175,734	—	—	175,734
その他	28,387	—	15,425 (14,258)	12,962	—	—	12,962
無形固定資産計	262,932	—	74,235 (53,456)	188,697	—	—	188,697
長期前払費用	35,595	191	6,964 (65)	28,822	16,285	2,207	12,536

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期減少額の内容は、以下のとおりであります。

建物	倉敷店の譲渡	506,860 千円	構築物	倉敷店の譲渡	32,814 千円
	岡山店の閉鎖	351,170 千円		岡山店の閉鎖	21,709 千円
	加古川店の閉鎖	250,178 千円		田原本店の閉鎖	25,963 千円
	郡山店の閉鎖	175,161 千円		加古川店の閉鎖	33,117 千円
	田原本店の閉鎖	123,647 千円			
	尾張旭店の閉鎖	68,681 千円			
土地	倉敷店の譲渡	328,358 千円			
	和歌山店の減損	78,321 千円			
	香川店の減損	625,174 千円			

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	707,670	393,000	2.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	466,254	389,735	2.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	763,335	373,600	2.8	平成20年5月25日 ～ 平成22年5月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,937,259	1,156,335	—	—

(注) 1. 平均利率については、当期末における借入金の利率を加重平均して算出しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	254,500	111,100	8,000	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	71,870	25,142	60,811	11,058	25,142

(注) 当期減少のその他は、債権の回収による取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	23,093
預金	
当座預金	138,386
普通預金	16,494
外貨預金	173
別段預金	904
小計	155,958
計	179,052

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ディーシーカード	1,879
(株)ジェーシービー	1,255
UFJニコス(株)	419
三井住友カード(株)	217
(株)ライフ	129
その他	3,099
計	7,002

(注) (株)ディーシーカードとUFJニコス(株)は平成19年4月1日に合併し、三菱UFJニコス(株)に社名変更しております。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{12}$
15,025	197,256	205,280	7,002	96.7	0.67ヶ月

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には、消費税等が含まれておりません。

ハ. 商品

区分	金額 (千円)
D I Y用品	321, 520
家電用品	106, 127
家庭用品	240, 075
スポーツ・レジャー用品	60, 792
酒・その他	26, 683
生鮮食料品	24, 317
計	779, 516

ニ. 製品

区分	金額 (千円)
家具等	25, 478
計	25, 478

ホ. 販売用土地建物

区分	地域別	面積 (㎡)	金額 (千円)
販売用土地	徳島県	8, 634. 15	300, 443
計	—	8, 634. 15	300, 443

ヘ. 原材料

区分	金額 (千円)
原木	723
厚板	59, 838
合板	12, 695
その他	7, 273
計	80, 531

ト. 仕掛品

区分	金額 (千円)
工場仕掛品	5, 037
計	5, 037

チ. 未成工事支出金

区分	金額 (千円)
分譲住宅用	219
注文住宅用	70
計	290

リ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
収入印紙・切手・たばこ	1,455
計	1,455

ヌ. 差入保証金

区分	金額 (千円)
店舗	736,732
本社事務所	1,980
寮・社宅	6,287
その他	21,593
計	766,593

② 負債の部

イ. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
巽屋(株)	17,628
アイリスオーヤマ(株)	14,952
マルヤ矢吹(株)	13,656
(株)鍛造連	7,301
不二貿易(株)	6,509
その他	90,242
計	150,290

(ロ)期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成19年 4月	74,133
5月	56,118
6月	19,837
7月	201
計	150,290

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
巽屋(株)	14,640
西日本共和(株)	12,869
アイリスオーヤマ(株)	10,951
横溝物産(株)	8,215
マルヤ矢吹(株)	8,006
その他	161,861
計	216,544

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券 100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第48期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日四国財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第49期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月15日四国財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成18年6月9日四国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（営業の譲渡）及び第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年1月18日四国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

ナカイ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡林 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 武 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナカイ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナカイ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

ナカイ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡林 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 武 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナカイ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナカイ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。また、重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月2日に株式会社ドン・キホーテと営業譲渡契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

ナカイ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡林 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久保 誉一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナカイ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナカイ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。